

提供日 2025/01/20
タイトル ☆参加者募集☆
シンポジウム「特定行為と手順書について」の開催
担当 健康福祉部 医療局地域医療課
連絡先 看護師確保班
TEL 054-221-2407



シンポジウム「特定行為研修修了者による特定行為と手順書について」を開催！
—特定行為研修制度の活用をひろげます—

静岡県医師会では、厚生労働省の補助を受けて特定行為研修制度の周知・普及と地域で使いやすい手順書例の作成を進めており、制度の普及等に向けたシンポジウムを開催します。

1 開催の目的

今後の在宅医療ニーズの増大を踏まえ、特定行為研修制度の普及と診療所等の医師の手順書の作成を支援するため、厚生労働省が公表している標準的な手順書例について、地域の実情に応じて調整・周知すること等により、地域における特定行為研修修了者の活躍を推進する。

2 開催の概要

内 容 [基調講演]特定行為研修制度の概要
厚生労働省医政局看護課看護業務推進係長
[パネルディスカッション]医師と特定行為研修修了者との連携
特定行為を実践する医師及び特定行為研修修了者 等
開催日時 2025年2月1日(土) 15:00~17:00【14:30開場】
会 場 ホテルグランヒルズ静岡(静岡市駿河区南町18-1)
5階 センチュールーム(※ Web参加とのハイブリッド開催)
主 催 一般社団法人静岡県医師会
共 催 静岡県、公益社団法人静岡県看護協会、
一般社団法人静岡県訪問看護ステーション協議会
協 力 公益社団法人静岡県病院協会

3 参加申込

2次元コードからの事前申込（応募期間2025年1月28日（火）まで）



4 お問合せ先

シンポジウム・特定行為研修修了者による特定行為と手順書について事務局

電話 070-4413-8968 (9:00~17:00 土日・祝日除く)

※当日連絡先 070-4413-8968

(参考) 看護師の特定行為研修制度：専門的な知識と技術が必要とされる特定行為(診療の補助)を、研修を受けた看護師が医師・歯科医師があらかじめ作成した手順書(指示)によって実施。